

令和6年度帯広市青少年問題協議会委員・幹事合同会議 議事録（要旨）

1 日 時 令和6年11月22日（金）14：00～15：00

2 場 所 帯広市庁舎10階 第6会議室

3 出席者（順不同）

委員（12名）

中村 育恵、三上 陽平、能戸 貴英、鈴木 究、佐藤 真也、古澤 慎二
朝日 照夫（会長）、吉田 真弓（副会長）、矢野 充、羽賀 陽子、大矢 雅美
福田 和恵

幹事（10名）

相崎 信治、阿部 昌己、西岡 正博、有塚 利一、米澤 祥隆、瀬尾 美由紀
池田 利光、互野 和子、川岸 仁、横田 亜朱巳

事務局（9名）

学校教育部長 服部 哲也、教育総務室長 加藤 一心、
学校地域連携課長 山下 真紀子、学校教育指導課長 小林 徹哉
地域福祉課長 齋藤 周平、子育て支援課課長補佐 関口 美恵
学校地域連携課係長 清水 純二、学校地域連携課主任 江原 真佑子
学校地域連携課係員 山本 汐梨

4 会議録 別紙のとおり

1 開会

2 挨拶 帯広市教育委員会学校教育部長

3 議事

(1) おびひろこども未来プラン 令和5年度進捗状況報告について

【事務局より資料1に基づき説明】

(委員・幹事からの意見・質問なし)

(2) 令和5年度 青少年健全育成の取組について

【事務局より資料2に基づき説明】

【委員】 中高生の居場所について、色々な声を保護者から聞いている。駅前の商業施設等を中高生などが利用していたと思うが、閉店に伴う行動変化について、市や学校の方で捉えている状況について伺いたい。

また、コロナが明けて、放課後子ども広場の回数も元に戻ってきているようだが、常設の居場所ではないという点が、帯広市は子どもの居場所がないと言われている要因かと思う。

中高生も含め、身近な地域での居場所づくりがこれからの計画に非常に重要ではないかと考えているが、今後の地域・各エリアにおける居場所について方向性があれば伺いたい。

【事務局】 駅前の商業施設が閉鎖されるまでの間は、空き店舗などに子どもたちが集まっている話もあったため、非行の場にならないよう青少年センターで巡回指導を行っていた。

商業施設の閉鎖後、特定の場所に集中したり非行が目立つという報告は今のところ受けていないが、情報があればお寄せいただきたい。

【事務局】 子どもの居場所については、悩み事を抱えていたり、ひきこもりの状態にあったり、貧困などの問題を背景に、その必要性は高まっていると感じている。

現在、ボランティア団体等が中心となり、様々な分野で居場所づくりが進められているが、市としても、そうした団体が活動しやすい環境となるよう支援を行うなど、居場所づくりに向けた取組をすすめていきたい。

(ほか委員・幹事からの意見・質問なし)

4 情報交換等

(1) 関係機関・団体における取組状況について

【委員】 帯広児童相談所の相談対応状況について、令和3年度は1,034件、令和4年度は993件であり、そのうち帯広市548件となっている。虐待関係については、4年度は315件の相談を受け、調査した結果虐待と認定した件数は297件となっている。うち帯広市が165件となる。

令和4年度に虐待として認定した件数としては、全国で214,843件、全道が5,855件、経路別では警察署からの通告が半分近くを占めており、十勝管内の297件のうち138件となる。なお、警察署が半分近いというのは全道も全国も傾向は変わらない。

虐待種別については心理的虐待が半分近くになるが、夫婦喧嘩を心理的虐待として取り扱うことになっており、警察からの通告も多いためこのような状況となっている。

主たる虐待者の内訳については、実の父母が9割近くを占める。

年齢内訳については、小学生未満が8割以上を占めており、小さい子どもが虐待を受ける確率が高い。

対応結果の内訳については、十勝管内297件のうち施設入所や里親委託など、家庭から離れなければならないケースが21人ということで、ほとんどの子どもは家庭で生活しており在宅での支援が重要だと考えているところ。早期発見・未然防止対策が大切であり、委員・幹事、市町村の皆様と一緒に考えていきたい。

【委員】 不登校児の居場所づくりについて「子どもの居場所・学びネットワーク協議会輪へむ」では、不登校に関する相談窓口や居場所づくりなどに取り組む民間団体や個人が十勝管内でネットワークを作り現在17団体が所属している。実施状況のわかるカレンダーがQRコードのサイトから閲覧できるので、後ほどご覧いただきたい。

課題について、保護者からよく聞かれるのが学校とのコミュニケーションが非常に難しいということ。色々な場所の紹介や子どもに対する配慮など、非常に細かく相談にのっていただけるという方もいれば、相談をしてもなかなか保護者自身の悩みの解決に繋がらないという相談もある。私たちのような民間で不登校の支援団体も含め、学校と教育委員会と保護者との連携が必要ではないだろうか。

また、様々な民間や個人で居場所づくりをやっているが、単年度の助成金や無償ボランティアなど綱渡り状態で運営している。ここ1～2年で相談件数が増えており、個人では続けることが困難なため、他の団体に引継ぎを依頼する事案も発生している。ご家庭によって状況は異なるが学校や教育委員会へはハードルが高くてなかなか相談できないという方もいる。

このような課題に関しても、民間団体主催の講演会など集まる機会に教育委員会からも来ていただけると交流もできると思う。

保護者の声について、ひろびろチョイスや他の支援、保護者の相談対応などを市教委でさ

れているが、この情報を持っていない保護者が多い。メンターの相談窓口を利用された方から、困っている他の人にも紹介したいと相談したところ、市教委からちょっとそれは待ってほしいと言われた事案をいくつか聞いており、情報を困っている保護者に届ける態勢が今は難しいのかなと感じている。

保護者の中には、学校と上手く話ができない方もおり、市教委に相談をすると、去年はすぐに調整をしていただき「このように学校の方にもお話できたので安心してくださいね。」という回答をいただけたと聞いていたが、現時点では「学校にも考えがあるので市教委から学校への話はできない」という回答をもらったという保護者もいる。これはどういうことなのかと不思議に感じており、状況を伺えればと思う。

最後に、文科省のCOCOLO（心）プランというサイトに「学校風土の見える化」というものがある。保護者には、学校の忙しさや学校文化がわからないため、どのように相談をすれば子どもたちのより良い居場所や学びの場の情報が得られるのかわからないという声も多く聞いており、近隣町では学校評価を始められたということで勉強会もあった。

帯広は学校によって対応が全く違うという点が問題を複雑化しているのではないかと感じており、市教委としての情報発信の仕方であったり、保護者に対する対応をどの学校に行ってもきちんと相談が受けられるような体制を考えていただけたらと思う。

【事務局】 学校や先生によって対応が違うこともあると思うが、児童・生徒、保護者の精神状態も含めて様々な状況であるため、なかなか上手くいかない部分もある。個別の事案については真摯に話を聞かせていただき、全体的な取組ができるよう今後も学校と連携しながら進めていきたい。

帯広市は教員も多いことから、以前より、個人で動くわけではなくチームとして全体で動くという観点では、ケース会議などの様々な会議において学校や先生の動きを都度チェックしており、そのような取組は早い方かと認識している。

学校評価について、先生方の働きやすさという部分もあるので、個別の事案ごとに、学校について評価している考えをもって取り組んでいるところ。いただいた内容については、貴重なご意見として今後に役立てていきたい。

【委員】 「社会に開かれた教育課程」が今の学習指導要領の中心的な考え方になっており、地域の皆様とコミュニケーションをとる中で子どもたちが自立していくことを目指しているところ。学校としてはできるだけ地域の方も入っていただいて、地域の力を借りながら子どもたちを育てていきたいという思いはある。

具体的な話として、今日も施設の方が学校に来られ、週に1～2回程度、特別支援学級の児童の支援をいただくことになっている。少しずつ進んでいるのが現状かなと考えており、今後も教育委員会と連携を取りながら指摘のあった部分についても開けていけるように努めていきたい。

【幹事】 情報提供の少なさということについて、市教委から校長会にお話しいただき各学校で情報提供はしていると思う。各学校からどのように情報提供しているかは、ある程度学校の裁量にもよるところはあるが、もう少しよい方法があれば相談させていただきたい。本校では、ひろびろチョイスを使っている家庭はいないが、求めている家庭もあるのかもしれないので、深堀して情報提供をさらに積極的にしていけたらと思う。

【委員】 近隣町で聞いた話では、3日間登校しない場合の対応、1週間または1か月登校しない場合の対応がそれぞれ決まっている。このため、学校ごとに対応が違うということがなく標準化されているものと思う。学校評価は、学校の風土など、学校に何かあるのではないかという視点で、色々な尺度を持って学校を変えていかれるところは変えていこうという取組をされていると聞いた。

市内では情報や対応の学校間の格差が大きいのので、ひろびろチョイスや相談できる場所も知らず、どうしたらよいかわからないと悩んでいる方もいて、教育委員会の担当にその話をして学校に伝わっていないように感じる。

【委員】 本校は教員の数も結構おり、私も1年生6～7人を受け持っている。このため、授業に出てこないなどの動きがすぐ見えてくる。学生支援委員会という教員で構成するチームがあり、15回中で3回以上休み始めると、何かあることを考え、面談するなど極力学生と連絡をとるようにしている。

朝授業に出てこれられない生徒に話を聞くと、ネットの課金ゲームにはまって起きられないとのことだった。相当額の借金もあり、親に払ってもらったという話をしていた。

インターネットやスマホに使い慣れているものの、マッチングアプリなどに手を出すのが怖いと思っている生徒もおり、学生たち自身はかなり慎重だなという感じがする。

今のところは教職員の目が行き届いているものと認識している。

【幹事】 大変問題になっているのが闇バイトの関係で、最近の傾向をみると強盗事件だとかひったくり。特殊詐欺をやるためには、携帯や先に入手した口座が必要だが、ひったくりや強盗は何もなくてもやらせることができる。この辺の地域でも、そのような事件が起きることを危惧している。現在、闇バイトに対する注意喚起のほか、非行防止教室を行うなど未成年者や学校に説明をしている。

SNSの利用方法については、SNSから暴力沙汰に発展したり、性的被害者や加害者になる場合もあり、その都度保護者も含め注意喚起をしている。

いじめに関する最近の傾向として、学校や教育委員会に相談した上でさらに警察に来られる保護者の方が多いと感じている。また、犯罪の前兆となる声掛け事案については防犯カメラの設置が効果的で、カメラを元に容疑者を特定した事案もあるので、防犯カメラの設置を拡大していただけたらと考えている。

【幹事】 私自身の周りではそんなに感じることはないが、不登校の子が多くなっているというのは子どもたちの話や保護者の話でよく聞く。どうしたら良いのか、それぞれ悩んでいるらしく一概に学校に相談して上手くいくケースばかりではないと感じている。

【委員】 駅周辺の商業施設が閉鎖し、どこに集まっているのか生徒に聞くと、イオンなどの商業地域を中心に集まっているという話があった。何か悪いことをするのではないかと思いがちだが、放課後にちょっと話をしたり勉強したりするなど素朴なところがある。

今の高校生は非常に素晴らしく、居場所づくりという観点で、自主的にカフェを復活させたり、高校生が発表する場を企画運営してみるなど、地域の課題解決に向けて、主体的に考えて行動することが増えてきている。高校によっては、色々なところに出向いて地域の方々と解決に向けて一緒に考えるなど、明るい動きもある。

高校も不登校に関して深刻な状況にあるが、出席実数が大きく減ってしまうと留年してしまう。このため、保護者よりも教員の方が心配で家庭となんとか連絡をとっているが、上手くいかないケースもあり悩んでいるところ。

今年、文科省から大きな流れがあり、不登校、入院、体調不良の生徒の学びを保障する観点から、自宅でオンライン授業を受けた場合も出席扱いとすることや、録画した授業を見て単位として認めるといったことが導入されている。不登校といっても色々なケースがあるが、解決に向けてシステムとしても動いている。

不登校の中学生、または高校を辞めた生徒の受け皿のひとつが定時制高校であると思う。4年間時間をかけて卒業したり、3年間で卒業することもできる。大学進学もできるので、ぜひ活用していただきたい。

【会長】 時間がまいりましたので、このあたりで情報交換を終了します。

5 その他

【事務局より、会議録を調整後、市ホームページにて公開する予定であることを説明】